

報道関係者の皆様へ



雲南市

情報提供	
令和5年6月20日(火)	
問合せ先	
担当課 (担当者)	市民環境部 税務課 (課長 内田 和巳)
電話	0854-40-1034
F A X	0854-40-1125

Press Release

送付文書 1枚

個人市県民税の賦課漏れ及び課税誤りについて

市県民税の課税に関し、国税庁からの確定申告電子データ取り込み誤りにより、課税額の算定に誤りがあることが判明しました。

1. 賦課漏れ及び課税誤りのあった件数及び金額

【賦課漏れ】

対象者数28名(増額のみ)

金額 1,523,700 円(※最大235,600 円 最小 5,500 円)

【賦課誤り】

対象者数64名(内訳:増額17名、減額47名)

金額(増額)890,100 円(最大 293,000 円 最小 3,500 円)

(減額)1,989,000 円(最大 286,100 円 最小 1,000 円)

税額変更無し 48 名

2. 経緯と原因

令和5年度の雲南市市県民税の賦課決定について、5月中旬に給与所得者分(特別徴収)、6月上旬にその他の納税者分(普通徴収)をそれぞれ行い、通知を発送しました。その後、6月7日、納税者から「確定申告の内容が反映されていない」と指摘を受け、他の同様事案の有無について至急調査したところ、140名(紙で提出された申告分)の納税者の確定申告書の適用漏れがありました。

国税庁から送付される確定申告の情報については、税務署から電子データで届き、その電子データ(e-Taxによる申告分、紙で提出された申告分、更正の請求分(訂正・修正))をそれぞれの方法で取り出し、本市の申告支援システムに取り込んでいます。このうち、紙で提出された申告書のデータの取込み誤りにより、賦課漏れ・課税誤りとなったものです。

3. 今回の事案に対する対応

賦課誤りの生じた納税者の皆様方に電話でお詫びと説明を行い、直接お詫びをしたい旨を伝えており、7月以降に到来する納期において税額変更することで概ね了解いただいています。

また、入力漏れのあった申告書につきましては全て入力を終え、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の算定には影響ありません。

4. 再発防止策

税務署から受け取るデータを取込むマニュアルを修正し、取込みに細心の注意を払うとともに、複数人で進行管理を行い、課税誤りの防止に努め、再発防止を徹底します。